

令和6年第1回九戸村議会定例会予算特別委員会

令和6年3月11日（月）

午前10時 開議

場所 常任委員会室

◎審査日程（第2号）

日程第1 議案第44号 令和6年度九戸村一般会計予算

【歳入全般】

【歳出(1款・2款・3款)】

◎出席委員（9人）

1番	大崎	優一	君	6番	坂本	豊彦	君
2番	久保	えみ子	君	8番	岩渕	智幸	君
3番	渡	保男	君	9番	保大木	信子	君
4番	川戸	茂男	君	10番	古舘	巖	君
5番	中村	國夫	君				

◎欠席委員（1人）

11番 高崎 覺志 君

◎説明のため出席した者の職氏名

村	長	晴山	裕康	君				
副	村	長	伊藤	仁君				
教	育	長	高橋	良一君				
総	務	課	長	中奥	達也君			
会	計	管	理	者				
兼	税	務	住	民	課	長	野辺	地利之君
保	健	福	祉	課	長	浅水	涉君	
産	業	振	興	課	長	川原	憲彦君	
地	域	整	備	課	長	関口	猛彦君	
教	育	次	長	松浦	拓志君			
地	域	整	備	課	主	幹		
兼	水	道	事	業	所	長	上村	浩之君

◎職務のため委員会室に出席した事務局職員の職氏名

事	務	局	長	柳	平	善	行	
主				任	山	本	猛	輝

◎開議の宣告（午前 10 時 00 分）

○委員長（中村國夫君） おはようございます。

ただ今の出席委員は、9 人です。定足数に達しておりますので、会議は成り立ちました。

なお、11 番、高崎覺志委員から欠席の届け出がありました。

これから、本日の会議を開きます。

◎審査日程の報告

○委員長（中村國夫君） 本日の審査日程は、お手元に配布のとおりであります。

審査日程に入る前に、各委員に申し上げます。本委員会に付託されました事件は、議案第 44 号「令和 6 年度九戸村一般会計予算」から議案第 52 号「令和 6 年度九戸村下水道事業会計予算」までの 9 件であります。

また、付託されました議案 9 件につきましては、3 月 14 日までに審査を終了するよう期限を付けられておりますので、会議の進行につきましては特段のご協力をお願い申し上げます。

次に資料請求について、追加の請求があればこの際に申し出願います。

2 番、久保えみ子委員、どうぞ。

○2 番（久保えみ子君） 小学校統合に関して、伊保内小学校の改修費用予算の内訳と村道田代石神田線の改修工事について、当初予算からこれまでにかけた金額を年度ごとにお願ひします。

○委員長（中村國夫君） そのほか、ございませんか。

ないようでございますので、なしと認めます。

次に先に資料を依頼していたものについては、タブレットに配布のとおり提出していただいております。資料の概要について、順次担当課長から説明をお願いします。なお、同資料に対する質疑については、それぞれ審査項目の個別審査の際にさせていただくようお願いいたします。

それでは、No. 1 から順次、説明をお願いいたします。

I J U 戦略室長

○I J U 戦略室長（伊藤 仁君） それでは、資料 No. 1 でございます。「九戸村共同住宅の管理運営に係る予算の明細」でございます。

まずは、需用費、光熱費は共同住宅の食堂部分の光熱費でございます。下に書いてありますが、食堂以外の居室については、入居者が自己負担というかたちになっております。次に、賄材料費でございます。これは高校生に食事を提供する場合の食事の経費でございます。これにつきましても、下を見ていただくとあるんですけども、これは高校生の食事代として 6 人分を想定した予算でございます。高校生からは毎月別途徴収しているものでございます。

次に、役務費でございます。通信運搬費は、共同住宅全般のWi-Fiの通信費でございます。それから、建物災害共済分担金は、火災保険料でございます。以上でございます。

○委員長（中村國夫君） 産業振興課長

○産業振興課長（川原憲彦君） 次に、資料No.2をご覧いただきたいと思います。

「木の駅に係る予算の明細」ということで、令和6年度予算概要でございます。

6款農業水産業費、2項林業費、2目林業振興費に10節、消耗品費として35万円。これは、チェンソーオイル等の消耗品を記載しております。次に、11節修繕料ということで、50万円。これについては、機械備品の修繕料となります。次に、17節、備品購入費ということで、今回67万8,000円ということで、薪割機を購入しようとするものでございます。

そして、7款商工費、1項商工費、3目総合公社運営事業、12節でございます。総合公社施設管理運営委託料のうち、253万4,000円を木の駅に係る薪の買入代金、これは140万円ですけれども、それと薪割りに係る人件費ということで、シルバー人材のほうにお願いしておりますけれども、合わせまして253万4,000円を計上しているものでございます。

下のほうに行きまして参考ということで、令和6年2月末の実績としまして、薪の買取実績70万6,922円。量でいきますと、116.02立米となります。なお、人件費ということで、薪割に係るシルバーの人件費ですけれども、61万3,297円となっているところです。以上です。

○委員長（中村國夫君） IJU戦略室長

○IJU戦略室長（伊藤 仁君） 資料No.3でございます。「特定地域づくり事業協同組合に係る予算」でございます。特定地域づくり事業推進補助金ということで、316万8,000円、当初予算に計上しております。

このうち特定地域づくり事業推進交付金、国からくる、県を通じてくる分が2分の1、特別交付税措置が4分の1、村単予算が4分の1という財源ということでございます。この316万8,000円の積算でございますが、組合員として2名、10カ月採用したということで人件費、それから事務局費、予備費ということで633万6,000円。この収入として派遣先の事業者からの利用料というかたちで、288万と消費税ということでございます。これについては、次のページを見ていただくとより分かりやすいかと思ひまして付けましたが、これは総務省の資料でございます。特定地域づくり事業協同組合という制度で、この右側の下のほうの資料が、この財源の資料でございまして、組合の運営経費として2分の1を利用料金で賄うようにということでございます。その半分の2分の1を市町村助成で、この財源が先ほど申しましたとおり、交付金と特別交付税と単独予算ということになっております。

続きまして、No.4、「地域おこし協力隊に係る予算の明細」でございます。地域おこし協力隊につきましては、1人当たり480万円というかたちで、16名予算をお願いしております。内訳といたしましては、給与、賞与、社会保険料という人件費と活動費ということになっておりまして、活動費につきましては、車両のリース料とか備品、パソコン、それから研修旅費、講師料等々ございます。協力隊員によって予算に近く使われる方と、たまに使われない方と、まちまちでございますが、予算でございますので、こういうかたちで計上させていただいております。それから協力隊の起業支援助成ということで、100万円掛ける2人。それから協力隊卒業生に、いわゆる移住定住のPR活動をお願いするということで、1人当たり24万というかたちで計上しております。それと移住定住コーディネーター2人の人件費、活動費ということになっております。

次のページが、総務省から来ております財源の確立の資料でございます。今回、地域おこし協力隊を国としても推進するということで、活動費については、隊員の活動期間中というかたちで、⑤でございますが、520万まで引き上げ可能ということになっておりますが、実績ベースでそれほど予算を要しないだろうということで、先ほど申しました480万円に据え置いたところでございます。

続きまして、資料No.5でございます。「株式会社九戸村総合公社への委託料」でございます。当初予算でございます。ふるさとの館につきましては、2,093万9,000円。コロポックルランドが82万2,000円。道の駅河川公園の管理委託料として705万8,000円。ナインズファームが1,362万2,000円。木の駅が253万4,000円で、トータルで4,497万5,000円でございます。ふるさとの館とコロポックルランドにつきましては、5年度の実績に合わせた要求額でございます。道の駅河川公園につきましては、実質5年度におきましてかなり赤が出ておりますので、それを是正する上で増額というかたちになっております。ナインズファームは、新規就農研修生が増えましたことから、その部分増額となっております。ちなみに下段に書いておりますが、オドデ館レストラン、甘茶工場、パークゴルフ場、ふるさと創造館につきましては、特別、村からの予算は支出しておりません。

続きまして、資料No.6でございます。「昨年12月12日に若者会議で出された意見・提言」ということで、ちょっと細かいんですが、分野別に掲載しております。医療、公園、公共施設、住宅。それから次のページで、移住支援、政治参加、商業、子育て、仕事、催事、情報発信、消防、交流。そして最後に、情報化、交通というような、細かいいろいろ要望が出ております。ご覧いただければと思います。

○委員長（中村國夫君） 産業振興課長

○産業振興課長（川原憲彦君） それでは、資料No.7をご覧いただきたいと思っております。「令和5年度中の鳥獣による農作物被害状況調査集計結果について」でござい

ます。調査概要ですけれども、令和5年11月1日付けで村内全戸に配布し調査を行い、現時点で20名、41件の被害報告がありました。おおよそが、収穫期である7月から10月中における被害の状況報告となっております。「2」の集計内容ということで、各41件。面積にすると、458アールとなります。なお、デントコーン等のロール、戸数で記載しておりますので、クマ等によるロールの引き裂き等が今年度は発生している状況にあります。なお、実際被害があっても、なかなか村のほうに報告をしない、逆に慣れてしまっているというような状況もあるようですので、実際は、この数ではないということもまず予想はされます。

続きまして、資料No.8でございます。「野菜、花卉、地域特産物の新規栽培者説明会について」ということで、これは平成6年2月13日開催しております、農協において。参加した栽培希望者ということで、ピーマンが1名、甘茶5名、山わさび1名の7名となっております。詳細につきましては、九戸村園芸産地確立サポートセンターとなります。説明の内容として、まず全体会議ということで品目ごとの各栽培を説明し、その後、個々の面談ということで品目ごとに分かれまして、所有農地、あるいは所有している機械、労働力等について聞き取りを行っております。状況ですけれども、ピーマンについては、1名の方が令和6年より5アール作付けすると。甘茶につきましては、1名が現栽培者から畑を借りて20アール生産を開始。あとは現栽培者のところで栽培体験をし、生産するかを検討したいということです。山わさびにつきましては、1名が20アール作付けを希望しております。

なお、当日出席できなかった方2名から、甘茶の問い合わせがあるところがございます。なお、甘茶栽培を辞めた方についても、もし、畑等貸していただけないかということで、うちの方も間に入って、できるだけ誰かがつなぐようなかたちで進めていきたいと考えています。以上です。

○委員長（中村國夫君） 地域整備課長

○地域整備課長（関口猛彦君） それでは、資料No.9「各自治会より、道路の新設改良、補修等に関する要望について」でございます。下の一覧表のとおり、要望年月日、要望者、内容についてまとめてございますので、お目通しをお願いいたします。一番右の種別の中で、国道、県道に関するものにつきましては、二戸土木センターへ対応をお願いしてございます。村道等の維持に係るものにつきましては、優先度の検討をしながら、順次対応をしてございます。また、村道の改良につきましては、過疎計画などによりまして進めてございます。以上でございます。

○委員長（中村國夫君） I J U戦略室長

○I J U戦略室長（伊藤 仁君） それでは、資料No.10でございます。「九戸村総合公社の売り上げ実績」でございます。これは、本年1月末現在の数字でございます。オドデ館の今年度の売り上げが2億2,900万円ということで、前年に比べ

まして120%という状況でございます。レストランが1,613万2,000円ということで、これは前年度と比べると103%。甘茶工場が1,525万7,000円ということで、前年より10%ほど落としております。これは生産量が減ったための販売額の減少ということになっておりますが、補足いたしますと、実は業務用ではなくて小売り用の販売に注力いたしました結果、収益としては、それほど状況的には悪くなっておりません。それからふるさとの館が今年度2,398万2,000円ということで、昨年度に比べて106.4%という状況でございます。

○委員長（中村國夫君） 教育次長

○教育次長（松浦拓志君） それでは、資料No.11でございます。「各小学校閉校準備の取組状況」ということで、小学校ごとの現在の取り組み状況について、その概要を記載しております。6校、検討には入っておるんですけども、進んでいるところ、進んでいないところありますが、おおむね新年度から新しいPTAを組織してから、具体的な内容に入っていくというところはどこも同じでございます。戸田小学校、山根小学校については、概算の予算額も記載しているものですが、こちらは現時点のものだよということでご承知おきいただきたいと思っております。詳しい内容については、ご覧いただきたいと思っております。

続きまして、次のページ資料No.12でございます。「3月7日の一般質問で答えた財政予算試算の内容」ということで、村長の答弁にあったものを改めて表にしてみたものでございます。上段の表と下の表と二つ表がありまして、上の表が文部科学省が試算した1校当たり、屋内体育館1棟当たりの試算でございます。試算条件としましては、東京都延床面積930ヘーペーということで、その他の試算条件については、表の下に記載しております。断熱化改修が「なし」の場合は、必要となる定格冷房能力が128キロワット。「あり」の場合は、70キロワットということで、それに伴いまして必要となる室内機の台数が変わってきております。それで改修工事費ですが、断熱化改修が「ない」の場合は、3,900万円。「あり」の場合は、室内機の台数が少なくなったことに伴いまして、2,600万円。一方で、断熱化改修工事に4,000万円かかるというところがございます。年間電気料は、「なし」の場合は280万円、年間280万円。「あり」の場合は、140万円ということでございます。下の表は、その文科省の試算を使いまして村内小中学校6校を合計したらどのようになるかというものを記載したものでございます。改修工事費は断熱化改修が「なし」の場合は、2億3,400万円。断熱化改修「あり」の場合は、3億9,600万円。年間の電気料ですけれども、「なし」の場合で1,680万。「あり」の場合で、840万円となっております。参考までに各小学校の屋内運動場の床面積を記載しておりますので、参考にしていただきたいと思っております。以上です。

○委員長（中村國夫君） 保健福祉課長

○保健福祉課長（浅水 渉君） それでは資料No.13の説明をいたします。「各保育園

の人数と施設経費について」です。各保育園の施設の人数と予算はこのとおりですが、内容としましては燃料費、光熱水費というのは施設ごとにより算出されておりますし、消耗品と賄材料費というのはだいたい人数によって増減されるものでございます。それで、事務局費のほうに1,549万4,000円みっておりますが、そのうち約900万円は広域入所に係る分で、残りは消防設備とか浄化槽とかっていう、事務局で一括して契約して、支出予定を計上しているものです。これはだいたい、おおむね三等分すれば、200万ぐらいずつが加算されるというかたちの経費になっております。

○委員長（中村國夫君） 産業振興課長

○産業振興課長（川原憲彦君） 資料No.14 をご覧いただきたいと思います。「自伐型林業に対する補助制度について」でございます。なお、これにつきましては、自伐型林業に特定したものではありません。自伐型林業も受けられるということで、ご理解いただきたいと思います。

6 款の農林水産業費、2 項林業費、2 目林業振興費の委託料に、環境保全型森林整備事業 84 万 5,000 円を計上しております。これにつきましては、令和4年度から行っております経営管理制度に基づく意向調査、これは、今、荒谷、山根、江刺家方面から荒谷、山根地区ぐらいまできております。この結果において自己所有林を村へ委託することを希望する森林のうち、小面積、あるいは点在している立地条件等により集積が困難な森林を対象として間伐等の整備を実施しようとするものです。「林業経営に適さない山林」についてを、村が整備するということになります。なお、この森林整備に係る単価については、県単価を適用し、財源は森林譲与税を利用するというところでございます。

もう一つが 18 節負担金補助及び交付金の中で、環境保全型作業道整備事業補助金 90 万円を計上しております。これにつきましては、「壊れない作業道作り」として幅員が 2.5 メートル以内、そして路体全体を 1 メートル掘削し天地返しを行った上で締め固め、おおむね 50 メートル間隔で横断排水溝を設置する等の補助要件を設ける予定でございます。延長メートル当たり、メーター1,500 円を補助としてみております。なお、財源につきましては、森林環境譲与税を充てるということでございます。以上です。

◎議案第 44 号の個別審査

○委員長（中村國夫君） それでは、本日の審査日程に入ります。

なお、審査の方法は、集中審査方式により進めていきたいと思っておりますので、ご了承願います。

皆さんにお願いいたします。議会の会議録については、村のホームページ上での公開を実施しておりますことをご承知のことと思っております。つきましては、会議

録の調整に万全を期すため、発言の際には、マイクのスイッチを忘れずに入れてから発言をするようお願いいたします。また、発言の際には、委員長と呼び議席番号を告げて発言の許可を求めていただくよう併せてお願いをいたします。

それでは、これから議案第 44 号「令和 6 年度九戸村一般会計予算」の審査を行います。最初に、歳入全款にわたっての個別審査を行います。質疑に入る前に、歳入について内容の説明を求めます。

総務課長

○総務課長（中奥達也君） それでは、歳入の総務課分をご説明申し上げます。予算書の事項別明細書 5 ページをお開きください。2 款地方譲与税以降、12 款交通安全対策特別交付金までは、国の地方財政計画や県を通じて示された数値等を勘案しまして、今年度の決算見込額をベースに算定した数字となります。主なもの、また前年度と比較しまして増減幅の大きかった部分について、説明させていただきます。

2 款地方譲与税 1 項 1 目 1 節地方揮発油譲与税は、28 万 4,000 円の減。その下の 2 項 1 目 1 節自動車重量譲与税は、266 万 9,000 円の増となっております。いずれも市町村道の延長と面積が交付基準となりますが、令和 5 年度の決算見込額に国予算の対前年度増減率を勘案して算定しております。

次に 6 ページ中段、7 款の地方消費税交付金は、都道府県に納付された地方消費税の一部を財源として、国勢調査人口や従業員数などで案分して市町村に交付されるものとなります。こちらも令和 5 年度の決算見込額に、県で算定した伸び率を掛けてはじき出された金額となります。3,384 万 7,000 円の減となっております。

7 ページ、2 枠目の 10 款地方特例交付金のうち、1 項 1 目 1 節の地方特例交付金は、特別税額控除や各種特例措置の拡充による減収分を補てんするために計上されるもので、やはり令和 5 年度の決算見込額に国予算の対前年度増減率を掛けて算定した金額となります。1,748 万円の増となっております。同じく下から 2 枠目の 11 款地方交付税につきましては、普通交付税、特別交付税合わせて増額 2,768 万 1,000 円。24 億 1,156 万 5,000 円と見込んでおります。国の予算は、対前年度 1.7% 増となっております。これを受け国から示された単位費用を基に算定したのですが、人口減少分を加味した算定額としております。以上が国から配分される交付金関係のうち、対前年度比で動きが大きかった主なものとなります。

次に、15 ページに進んでいただきまして、一番下の欄、19 款繰入金のうち、1 項 1 目の財政調整基金繰入金は 2 億 4,562 万 7,000 円とし、944 万 6,000 円の減となっております。

19 ページの 22 款村債 1 項 1 目の臨時財政対策債は、地方交付税の財源不足に対処するため、地方公共団体が不足分の一部を借り入れるものになりますが、令和

5年度実績見込額に国の減少率を掛けて算定した結果、913万4,000円の減となっております。同じく6目の消防債は、主に水槽付き消防ポンプ車資機材搬送車購入に係る二戸地区広域行政事務組合負担金を消防施設整備事業債で借り入れるもので、970万円の増となっております。以上、総務課分の歳入につきまして説明は以上でございます。

○委員長（中村國夫君） I J U戦略室長

○I J U戦略室長（伊藤 仁君） それでは、事項別明細書の10ページに戻っていただきたいと思います。I J U戦略室に係る歳入についてご説明いたします。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金のうち、地域公共交通確保維持改善事業補助金264万円でございますが、これはデマンド交通の運行に対する国庫の補助でございます。

続きまして、11ページの中段をご覧くださいと思います。15款国庫支出金、4項交付金、4目総務費交付金で、特定地域づくり事業推進交付金158万4,000円は、村内で設立いたしました特定地域づくり事業協同組合に対します国庫補助となっております。

続きまして、12ページをご覧くださいと思います。16款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金でございます。2節の地域バス交通でございますが、この地域バス交通の104万1,000円は県北バス路線であります葛巻線の運行に対する県の補助金でございます。その下の地域経営推進費は、地域の課題解決を目的に市町村の事業に対し県北広域振興局から交付される補助金でございます。その下の移住支援金は、東京23区から本村に移住した世帯等の実績に合わせまして、国が支払う支援金でございます。

14ページをご覧くださいと思います。14ページの中段の16款県支出金、4項交付金、1目総務費交付金でございます。地方創生推進交付金は、これは継続でございます。国のデジタル田園都市構想交付金に申請し、採択されました伊保内高校の魅力化事業費と自伐型林業の森林保全活動費に対する交付金でございます。以上でございます。

○委員長（中村國夫君） 税務住民課長

○税務住民課長（野辺地利之君） 税務住民課からは、事務が経常的なものでございますので、主に村税について説明させていただきます。村税全般につきましては、事項別明細書の1ページをご覧くださいと思います。

1、総括の歳入。1款として、村税をご覧くださいと思います。前年度と比較しますと9.9%、4,544万6,000円増の5億629万1,000円を見込んでおります。税目ごとの見込みにつきましては、4ページをご覧くださいと思います。まず1款村税、1項村民税、1目個人の村民税でございます。前年度比マイナス13.2%、2,004万円減の1億3,170万9,000円を見込んでおります。内容でござい

ますが、1節の現年課税分はマイナス13.3%、2,011万5,000円減の1億3,076万2,000円を計上しております。所得の状況につきましては、なかなか予想が難しい現状ではありますが、昨年度に引き続き飼料や燃料の高騰をはじめ、さまざまな価格が高騰しているものの、給与所得につきましては、最低賃金の引き上げなどもあり本来個人の村民税としては、前年度に比較して若干の増を見込んだところでございます。ただ、令和6年度に所得税から3万円、そして住民税から1万円を減税する定額減税が行われますことから、個人村民税の定額減税分2,080万2,000円を見込みから減額したことにより、結果的に2,011万5,000円減の1億3,076万2,000円の計上に至ったものでございます。なお、この定額減税による減収分2,080万2,000円につきましては、全額国費で賄うとされておりまして、事項別明細書7ページの10款1項1目、先ほど総務課長のほうからもお話がありました地方特例交付金、こちらに計上しておるものでございます。次に、また4ページですが、個人の村民税の2節、滞納繰越分につきましては、前年度比7万5,000円増の94万7,000円を計上しております。これは令和5年度の決算見込額に過去3カ年度の徴収率の平均を掛けて算出しております。

次に2目の法人村民税でございます。前年度比12.7%、388万1,000円増の3,450万8,000円を見込んでおります。内訳ですが、1節現年課税分につきましては、前年度比12.7%、388万1,000円増の3,450万7,000円を計上しております。過去10年間の平均課税額を基に算出したものでございます。次に法人村民税の2節滞納繰越分につきましては、現在のところ未納額ございませんので、頭出しの1,000円を計上しているところでございます。

次に、2項固定資産税、1目固定資産税でございますが、前年度比0.8%、170万9,000円増の2億2,337万5,000円を見込んでおります。内訳として1節現年課税分につきましては、前年度比0.8%、168万5,000円増の2億2,287万4,000円を計上しております。増額となった主な要因は、土地や家屋につきましては、課税の基礎となります課税標準額は減となりますが、過去3カ年の平均の徴収率、これを積算しますと前年度よりも0.1%増加いたしました。この徴収率が0.1%増加したことに併せまして、償却資産の課税標準額が前年度より増加したことに伴い、固定資産税としては増加となったものでございます。次に固定資産税の2節滞納繰越分につきましては、前年度比5.0%、2万4,000円増の50万1,000円を計上しております。滞納繰越分の予算計上の考え方は、個人村民税と同様の考え方で、令和5年度の決算見込額に過去3カ年度の徴収率の平均を掛けて算出しております。

次に、2目国有資産等所在市町村交付金及び納付金の1節現年課税分につきましては、前年度比でございますと、5,919万7,000円増の6,018万1,000円を見込んでおります。これは従来の県及び県医療局が所有する固定資産に加えまして、新

たに令和6年度から風力発電設備に係るものが加わることにより大幅に増額となるものです。

次に3項軽自動車税、1目環境性能割、1節現年課税分につきましては、前年度比65.4%、101万3,000円増の256万2,000円を見込んでおります。この環境性能割は、軽自動車の取得時に納めていただくものですけれども、令和5年度の課税見込額に令和3年度から4年度の伸び率を掛けて算出しております。次に2目の種別割ですが、前年度比0.6%、12万5,000円増の2,081万7,000円を見込んでおります。1節の現年課税分につきましては、前年度比0.6%、13万3,000円増の2,068万2,000円を見込んでおります。昨年11月末の台数課税額を基に、例年行っている調整率を掛けて算定しております。次に2節滞納繰越分は、前年度比マイナス5.6%、8,000円減の13万5,000円を見込んでおります。これは令和5年の決算見込額に、過去3カ年度の徴収率の平均を掛けて算出しております。

次に4項市町村たばこ税、1目市町村たばこ税、1節現年課税分でございますが、前年度比マイナス1.3%、43万9,000円減の3,313万8,000円を見込んでおります。日本のたばこ消費量につきましては、平成19年をピークに減少しているといわれているところでございます。令和5年度の見込み本数に過去3カ年の一番大きな減少率を掛けて算出しております。

次に19ページをご覧ください。21款諸収入、4項雑入、4目雑入、8節雑入の一番最後です。新たに保健事業と介護の一体的実施に係る特別調整交付金として、718万6,000円を計上しております。これは高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細かな支援を実施するため、市町村において保健事業と介護を一体的に取り組むための事業の財源となるものでございまして、後期高齢者医療広域連合から市町村に交付されるものでございます。なお事業の具体的内容につきましては、歳出3款の際に、説明をさせていただきたいと思っております。税務住民課については、以上となります。

○委員長（中村國夫君） 保健福祉課長

○保健福祉課長（浅水 渉君） それでは、保健福祉課分につきまして、新年度新たに計上するもの、また前年と比較して増減の大きかった部分を中心にご説明申し上げます。

事項別明細書の8ページからになります。13款1項1目民生費負担金ですが、1節老人福祉の老人保護扶養義務者等負担金686万4,000円。65万4,000円の増額となっております。これは、養護老人ホームへの措置者が増えたことによるものでございます。

次に、9ページの最下段になります。15款1項1目民生費国庫負担金ですが、1節の児童手当国庫負担金、これは全体で390万1,000円増額となっております。これは6年の10月分から、支給対象者が高校生まで拡大するという部分がございます。

まして、それにより国庫負担も増えているというものでございます。

次、10 ページに進みまして、民生費の国庫負担の中の3節障害者福祉、自立支援給付費国庫負担金でございますが、事業費の増加により358万6,000円の増額となっております。これは事業のサービス利用等が増えたということによります。次、4節の保育所運営は、他市町村の私立保育所にあずける広域入所の部分でございます。広域入所が減る見込みであることから359万4,000円減となっております。次に5節児童福祉法給付の744万3,000円は、これは障害児支援に係るもので、サービス利用者の減少により43万5,000円減額となっております。次、2目衛生費国庫負担、下から4番目になりますが、この下に1節、2節と昨年度ありまして、2節はコロナワクチン接種に係る感染症予防事業費でしたが、定期接種に変わるというところで今年度はゼロ円、廃節となっております。続きまして、15款2項2目民生費国庫負担金の3節。すみません1段戻りまして、先ほどの感染症のところから一段戻りまして、一つ飛ばしましたので。3節に、子ども・子育て支援の子ども・子育て支援事業補助金というのがございます。これは、児童手当のシステム改修に係る分の50万円でございます。すみません、目が。私が、さっき間違っただけですが、次は、その下の段です。感染症予防事業費国庫補助金94万5,000円となっております。ここは昨年度、コロナワクチン接種の事業に係る補助金が入っている部分でございます。986万2,000円の減額となっております。この94万5,000円というのは、風疹に係るワクチン接種の分ということになります。

次、11ページをご覧ください。中段からの15款4項3目民生費交付金、1節児童福祉の中の子育て支援交付金195万4,000円。これは、社会福祉協議会に委託しています学童保育に係る運営補助交付金になります。その下、出産・子育て応援交付金というものは、妊娠時に5万円、出産時に5万円給付する伴走型の子育て応援給付事業に係る国の交付金を見込んだものでございます。続きまして、16款1項1目民生費の県負担金ですが、いずれも国庫負担金に連動するかたちで、2節の児童手当県負担金は84万9,000円の増。4節の障害者福祉の自立支援給付費は、179万3,000円の増となっております。5節の保育所運営は、先ほど言いましたように、対象児童の減により156万1,000円の減。6節の児童福祉給付費は、28万1,000円の減となっております。

12ページに移りまして、16款2項2目の民生費県補助金の中で、5節子育て支援については、いわて子育て応援保育料無償化事業費補助金166万7,000円。その下の、いわて子育て応援在宅育児支援金60万円を計上しております。上の子育て応援保育料無償化というのは、3歳未満の第2子からの保育料を県が無償化するのに補助金を交付されるというものです。その下の在宅育児支援金というのは、育児休業者を除く在宅において育児をしている家庭に、月額1万円を給付すると

いうものの事業の補助金となります。

次に、14 ページを開いていただきまして、16 款 4 項 2 目民生費交付金の 1 節児童福祉子育て支援交付金 228 万 7,000 円は、先に申しました国交付金と同様に学童保育の運営費と、出産子育て応援 5 万円、5 万円給付する応援金の県補助金分と。県交付金分と、ということになります。

次に 17 ページの下段になりますが、21 款 4 項 4 目雑入の 7 節介護保険の部分の二戸広域介護保険委託料 4,246 万 4,000 円につきましては、生活支援体制整備などによる社会保障充実分が 218 万 3,000 円増額になったものでございます。

次、19 ページを開いていただきまして、一番上の行になります。款項目で言いますと、21 款 4 項 4 目雑入ということになりますが、赤十字救急車設置補助金。これは日本赤十字社岩手支部からの補助金で、令和 6 年度に、今までも日赤社と赤十字マークが付いている車両があったんですが、それを更新するための財源となる部分です。保健福祉課分については主なものは、以上でございます。

○委員長（中村國夫君） 産業振興課長

○産業振興課長（川原憲彦君） それでは、産業振興課から予算の歳入の説明をさせていただきます。事項別明細書の 5 ページをご覧くださいと思います。2 款地方譲与税、3 項森林環境譲与税、1 目森林環境譲与税でございます。前年度より 200 万円の増としております。これにつきましては、県と市町村の配分割合が変わるということで、200 万円を増としたものでございます。

続きまして、8 ページをご覧くださいと思います。13 款分担金及び負担金、1 項負担金、2 目農業施設整備受益者負担金でございます。今年度県補助であります、いきいき農村基盤整備事業を実施するというので、それに係る受益者の負担金を見込んだものでございます。この事業につきましては、県が 55%補助、そして残りの 8 割、45%の 8 割を村。残りの 2 割を、事業者が負担をするというものでございます。同じく 8 ページ、14 款使用料及び手数料、1 項使用料、4 目農林水産業使用料でございます。ここにつきましては、41 万 7,000 円の減となっております。これにつきましては、2 節乳牛の哺育料 1,378 万 3,000 円でございますが、昨年度と比較しまして 56 万 9,000 円の増。そして下の乳牛放牧料につきましては、昨年度と比較して 15 万 2,000 円の減として、合わせて 41 万 7,000 円の減となったものでございます。

次に、12 ページをご覧くださいと思います。16 款県支出金、2 項県補助金、4 目農林水産業費県補助金でございます。ここにつきましては、昨年より 1,407 万 2,000 円の減となっております。これは、前年度に経営体育成支援事業補助金 1,500 万円を計上していたもので、これはピーマンの選果機導入に係る補助ということで昨年度ありましたけれども、ここが減となったことで、1,500 万円減っております。そして、11 節農業基盤整備事業 103 万増となっております。これは先ほ

ど説明した、いきいき農村基盤整備事業の県の補助金を計上したものでございます。そして12節、これにつきましては、地域農業計画支援事業補助金。昨年度は、名前が岩手県地域農業マスタープラン実践支援事業ということで、事業内容は変わっておりません。名前が変わったということでございます。また同じく13節の、りんどう生産拡大支援事業補助金につきましても、前年度は高単価りんどう品種作付転換支援事業であったものの事業名が変わったということで、ご理解いただきたいと思っております。

次に19ページをご覧いただきたいと思っております。22款村債、1項村債の4目農林水産業費でございます。昨年度と比較して、5,520万増加しております。これにつきましては、基幹水利施設ストックマネジメント事業ということで、今年度につきましても、瀬月内ダム取水塔及び第一頭首工の修繕工事に930万を借り入れ、そして集会施設債ということで、川向地区の集会施設の整備に1億190万の起債を見込んだものとなっております。産業振興課からは以上です。

○委員長（中村國夫君） ここで、暫時、10分間休憩したいと思います。

11時10分に再開したいと思いますので、よろしく申し上げます。

休憩（午前10時59分）

再開（午前11時09分）

○委員長（中村國夫君） 会議を再開いたします。

それでは続きまして、地域整備課長

○地域整備課長（関口猛彦君） それでは、事項別明細書の9ページをご覧願います。土木費に係る分の歳入の説明をいたします。9ページの一番上の表でございます。14款使用料及び手数料、1項使用料、5目土木使用料、2節道路使用料の中身でございます。道路占用料として86万3,000円。これにつきましては、道路と敷地への電柱、看板等の設置に係る占用料となります。

次に、10ページをご覧ください。10ページの下表となります。15款国庫支出金、2項国庫補助金、5目土木費国庫補助金、1節道路メンテナンス事業6,434万8,000円でございます。説明ですけれども、道路メンテナンス事業費補助金橋梁長寿命化のものでございます。これは、橋梁長寿命化事業に係る補助金となります。補助率が64.35%、対象額が1億円としてございます。これは端数調整を、若干行ってございます。

次に11ページ、真ん中の表でございます。15款国庫支出金、4項交付金、2目土木費交付金、1節社会資本整備。この中の3番目のものでございます。社会資本整備交付金、道路長寿命化等1億3,162万5,000円でございます。これは、道路整備事業に係る交付金でございます。補助率が58.5%対象額が2億2,500万円でございます。対象となる路線でございますけれども、村道田代石神田線法面工

事の荒田銚子線、高屋敷山形線、そして舗装修繕の長興寺雪屋細屋線となります。

次に、14ページをご覧ください。14ページの上の表でございます。16款県支出金、3項委託金、3目土木費委託金、1節河川管理488万9,000円でございます。上の河川水門管理等委託金でございますけれども、これは瀬月内川に設置してある水門の維持管理に係る委託金でございます。その下の河川維持修繕業務委託金481万3,000円でございますが、これは瀬月内川河川敷の草刈りに係る委託金でございます。

次に、19ページをご覧ください、19ページの下の方でございます。22款村債、1項村債、5目土木債、1節道路橋梁債でございます。3億1,780万円でございます。この中の道路整備事業債2億7,210万円でございます。これには、辺地債と過疎債が含まれてございます。まず辺地債ですけれども、対象路線が宇堂口高宇堂線、もう一つが高屋敷山形線でございます。そして過疎債が三つほどございますけれども、一つが道路新設改良費、これが1億3,600万円でございます。二つ目が集落生活基盤環境整備事業として、5,000万円でございます。三つ目が小型除雪機等配置事業で、310万円でございます。先ほど申し忘れてましたが、辺地債は8,300万円でございます。次に橋梁整備事業債でございますが、4,570万円でございます。これは、橋梁長寿命化補修工事に係るものでございます。以上でございます。

○委員長（中村國夫君） 地域整備課主幹

○地域整備課主幹（上村浩之君） それでは、19ページをお開きいただきたいと思います。22款村債、1項村債、3目衛生債、2節上水道出資債でございますが、1,170万円を新規に計上しております。これは水道事業会計予算において、宇堂口配水池詳細設計業務を新規に計上しておりますが、この事業費に一般会計から水道事業会計に繰り出す一般会計出資金の繰出金に充てるため、上水道安全対策事業出資債を令和6年度に新たに借り入れるものでございます。説明は以上です。

○委員長（中村國夫君） 教育次長

○教育次長（松浦拓志君） それでは最後になりますが、教育委員会が所管する歳入についてご説明申し上げます。まず増減の大きいものについて、かいつまんで説明させていただきます。

10ページをお開きください。10ページの下の方です。15款国庫支出金、2項国庫補助金、4目教育費国庫補助金でございます。就学援助費補助金として14万3,000円を計上しております。特別支援学級在籍児童生徒、来年度の見込み小学校2名、中学校5名の学用品等に対して、国から2分の1の補助率で補助が行われるものです。昨年度に対して20万5,000円の減となっております。これは、その特別支援学級在籍児童生徒の減少によるものでございます。同じところの2節ですが、発掘調査等事業補助金として100万円を計上しております。こちらは埋蔵

文化財作業員として、会計年度任用職員を任用しておりますけれども、この人件費に充当するもので事業費の2分の1が補助率となっております。昨年度に対して、228万8,000円の減です。これは昨年度は、妻ノ神遺跡の報告書等作成に係る事業があったため、その差額でございます。今年度はないため、今年度は100万円のみ計上となっております。また、こちらの国庫支出金のほうには、昨年度は、理科教育設備整備費補助及び算数数学教育設備整備費補助金を計上しておりました。こちらについては、すべてゼロとなっております。理由は、6年度の学校からの要望、備品等の整備要望等を取りまとめたところ、各学校で統合を見据えてあまり出てこなかった、要望がなかったということから、補助対象額に達しないということから、今年度は計上しておりません。こちらが31万1,000円の減となります。

次に、13ページをお開き願います。一番下です。16款県支出金、2項県補助金、6目教育費県補助金です。2節学校家庭地域連携、地域の連携協力推進事業補助金554万9,000円でございます。こちらは補助率が3分の2、県と国で3分の1ずつの補助となっております。教育委員会に学校地域学校共同活動推進員に西山幸司元教員をお願いしております。こちらと、伊保内小学校以外の4校で開設している放課後子ども教室安全管理委員、これらの方々は有償ボランティアとしてお願いしております。ですので、謝金として、その謝礼を交付しておるんですけども、その謝金、費用弁償、それから活動上の災害補償保険、放課後子ども教室や九曜塾の運営費用に対して補助が行われるものでございます。地域学校共同活動推進員につきましては、今年度まで1日4時間という勤務といたしますか、1日4時間をお願いしておりましたが、放課後子ども教室開設中の諸連絡等がいろいろあるものですから、4時間では不足するということで、今年度から6時間、今年度といたしますか6年度から6時間をお願いしたいと計画しております。そういった理由からこちらの補助金につきましては、昨年度より61万円の増ということになっております。続いて、4節文化財保護事業費県補助金50万円でございます。こちらにつきましては、4年度から村で進めております郷土芸能映像記録作成に対する事業費について、県から補助していただくものでございます。補助率については2分の1。事業費が昨年度に対して、補助金額が32万9,000円減となっております。

続いて、17ページをお開き願います。17ページの下の方、21款諸収入、4項雑入、4目雑入の中に、3節給食徴収費というものがございます。学校関係で698万8,000円を見込んでおります。こちらは、今年度材料費の高騰によりまして、令和6年度給食費の値上げを、単価の値上げを予定しております。それに伴って、こちら5年度に対して142万円増額で見込んでおります。教職員の皆さん、あるいは給食センターの職員から給食の実費として徴収するものでございます。

最後になりますが、19 ページをお願いいたします。22 款村債、1 項村債、7 目教育債として 1,040 万円を計上させていただいております。これは令和 6 年度において歳出に計上させていただいておりますが、伊保内小学校と九戸中学校の ICT ネットワーク環境の強化事業に要する費用に対して、過疎対策事業債を 680 万円見込んでおります。それから同じく、伊保内小学校体育館のトイレの洋式化の工事を計画しております。こちらに対しましては、緊急防災減災事業債を充当しようと思込んでおまして、こちらが 360 万円でございます。事業費に関しましては、ネットワークの環境強化に伊保内小学校が 313 万 3,000 円、九戸中学校に 379 万 1,000 円。トイレの洋式化に 367 万円。合計 1,059 万 4,000 円に対する起債ということとなっております。説明は、以上です。

○委員長（中村國夫君） ありがとうございます。説明が終わりました。これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

6 番、坂本豊彦委員

○6 番（坂本豊彦君） 4 ページになりますが、税務住民課長が国有資産税等の交付金的大幅に伸びたということで、先ほど風力発電の関係で、前に質問したときはまだだったんですが、今年から入るといふことと、これは何年ぐらい経っている、ずっと続くのか、そういうのもお願いします。

○委員長（中村國夫君） 税務住民課長

○税務住民課長（野辺地利之君） ご質問のありました 4 ページの国有資産等所在市町村交付金、風力発電の部分でございますが、これにつきましては令和 5 年中に完成で、この事業所が資産を所有したということで、5 年中資産で、6 年度からの課税ということになるものでございます。

今後何年間か、ということですが、おおむね、この風力発電の減価償却につきましては 20 年程度と思われまふ。ただこれの償却資産の申告につきましては、風力発電ですとか鉄道、あとは複数の市町村にまたがるような資産につきましては、県にこの資産の申告をいたしまして、県から配分を受けるものでございます。詳細の中身につきましては、うちのほうでは把握はしておりません。

○委員長（中村國夫君） ほかに、質疑ありませんか。

9 番、保大木信子委員

○9 番（保大木信子君） 11 ページ、民生費の交付金の子育て支援交付金が増えたことは、学童保育の安全対策ということで、今回条例が改正されたのに対しての増加になっているわけでしょうか。

○委員長（中村國夫君） 保健福祉課長

○保健福祉課長（浅水 渉君） この子育て支援交付金は、改正とかうんぬんではなくてですね、支援される額というのは子ども 1 人当たりいくらという部分がござ

いまして、それも含まれているかもしれませんが、特段それを考慮した額で増やしたという知らせはいただいておりますので、見込んでいるかもしれませんが、それだというものではありません。

○委員長（中村國夫君） 4番、川戸茂男委員

○4番（川戸茂男君） 先ほどの説明と、少し関連するかもしれませんが。歳入の事項別の4ページの太陽光、風力発電のところ、同じように太陽光のソーラーパネルを設置している個人や事業者が見受けられますが、この扱いはどういうふうになっているのか。償却資産として課税されているわけですが、お尋ねしたい。

それから6ページの森林環境譲与税の関係で、県と市町村の配分割合が変更になったということで、いくらがいくらになったか。これについては、そういうふうな動きがあったのは承知していましたが、その割合の元と、変更後の割合を教えてください。

それから19ページの雑入のところの一番上の、保健事業と介護の一体的実施に係る特別調整交付金718万6,000円が広域連合から交付になるよという話でしたが、これは受入科目がなくて諸収入になっていると思いますが、この交付は6年度に限ったものなのか。これからもあるのか、その点について教えてください。

○委員長（中村國夫君） 税務住民課長

○税務住民課長（野辺地利之君） まず、1点目です。個人の住宅にあるソーラーパネルですが、村で課税している償却資産というのは、事業用に使用する償却資産に対して課税するものでございまして、個人の住宅で屋根に載せているような償却資産については課税になってはおりません。そのほか個人でやっている畑とか、そういったところについては、償却資産の申告をいただいて課税となっているものでございます。

続けて、雑入の部分の19ページです。保健事業と介護の一体的実施に係る特別調整交付金でございまして、これにつきましては、6年度までに全国の市町村で取り組むようにということで、九戸村においては令和6年度から取り組む予定の事業でございまして、これは、単年度ではございません。今後も引き続き、この事業を実施していくというものでございます。さらに名前が特別調整交付金となっておりますが、これは国のほうから広域連合がお金をいただきまして、広域連合から村のほうに入るということで、収入の科目としては、県の支出金でもありませんし、国庫でもありませんということで、ここの雑入というところに入れさせていただくのかなということで計上しておるものでございます。よろしくお願ひします。

○委員長（中村國夫君） 産業振興課長

○産業振興課長（川原憲彦君） 森林譲与税に係る県と村との割合ということで、こ

れにつきましては、令和2年、3年につきましては、85対15。村が85、県が15。そして、令和4年、5年につきましては村が88、県が12。そして令和6年度からは村が90、県が10というようなかたちになってまいります。以上です。

○委員長（中村國夫君） ほかに、質疑ありませんか。

2番、久保えみ子委員

○2番（久保えみ子君） 4ページですけれども、村税の2目法人のところ、1.2%増という説明でしたけれども、法人が増えたということですか。どういうものでしょうか。

○委員長（中村國夫君） 税務住民課長

○税務住民課長（野辺地利之君） お答えします。法人村税につきましては、それぞれ事業所において決算の年が、月が違ふとかさまざま、うちのほうでも予想しづらい部分ではございます。従いまして、この予算を出すに当たりましては、過去10年間の見込み、見込みというか予算の平均を取りまして、積算をさせていただいております。その結果、今回は増額ということになったものでございます。法人が増えたというわけではございません。

○委員長（中村國夫君） 質疑ありませんか。

4番、川戸茂男委員

○4番（川戸茂男君） 4ページの村税のところですが、先ほどの説明で徴収率が0.1%上がったということで大変いいことだなと思いつつ聞いていたんですが、ここに、2節に滞納繰越分というのが個人の部で出てきていて、94万7,000円。これが滞納分、滞納繰越分全額なのかどうか、教えてください。

○委員長（中村國夫君） 税務住民課長

○税務住民課長（野辺地利之君） 税につきましては、この滞納繰越分は、今年度の実績、それから過去の徴収率を掛けて、平均徴収率を掛けて予算計上させていただいております。従いまして、徴収率が、例えば村税で言いますと滞納分の徴収率が35%程度でございましたので、実際に収入がある程度見込める額ということで計上させていただいたものでございます。

○委員長（中村國夫君） ほかに、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（中村國夫君） 質疑がないようでございますので、これで、一般会計予算歳入の個別審査を終わります。なお、質疑漏れ等は、全ての会計が終わった後に総括質疑を行いますので、その際をお願いいたします。

ただ今、歳入の個別審査が終わりました。時間が若干ございますが、この後、続けて審査よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり。）

○委員長（中村國夫君） それでは、午後予定されている一般会計歳出の審査を繰

り上げて実施したいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。
休憩をします。

休憩（午前 11 時 37 分）

再開（午前 11 時 38 分）

○委員長（中村國夫君） それでは、歳入の個別審査は終わっておりますので、これから歳出の審査に入ります。ここからは、審査に関係する関係課長のみの出席となります。村長、副村長には、引き続きお願いいたします。

最初に 1 款議会費、2 款総務費、3 款民生費について、個別審査を行います。質疑に入る前に内容の説明を求めます。

総務課長

○総務課長（中奥達也君） それでは、総務課に関わる歳出につきまして新年度新たに計上するもの、また前年度と比較しまして増減の大きかった部分を中心にご説明申し上げます。まず、20 ページをお開きください。20 ページ下段の 2 款総務費 1 項 1 目一般管理費がトータルで、4,818 万円の増となります。このうち 1 節の会計年度任用職員の報酬が、昇給及び給与改定などにより増額 525 万 8,000 円。21 ページにいきまして、2 節給料は、一般職の給料が給与改定昇給等で増額 386 万 7,000 円。再任用短時間職員は該当がなく、413 万 2,000 円の皆減となっております。会計年度任用職員給与のフルタイムの方ですが、予定人数が前年度より少なく 150 万 6,000 円の減となっております。3 節の職員手当等は、新たに会計年度任用職員への勤勉手当の支給をすることを含め、トータル 3,083 万 9,000 円の増。同じく 4 節共済費も 1,377 万 5,000 円の増ということで、1 目一般管理費の増額分は、ほぼ人件費関連が占めております。そのほか 22 ページの 12 節委託料では、委託料の下段にシステム構築業務委託料 165 万円を新規で計上しております。このシステム導入により出勤、休暇、超過勤務管理や年末調整申告、給与明細書、各種届出を電子化し、一括管理することができ、業務の効率化と職員の負担軽減につながるものでございます。

24 ページお願いします。24 ページの 4 目財産管理費と 25 ページ 5 目交通安全対策費につきましては、前年度とほぼ同額の予算額となっております。25 ページの 6 目企画費で、18 節負担金補助及び交付金のうち、令和 5 年度までとした地域振興交付金が終了したことによりまして、減額約 3,250 万円がございました。2 款総務費につきましては、総務課分は以上となります。

○委員長（中村國夫君） 副村長

○副村長（伊藤 仁君） それでは、I J U 戦略室に係る歳出について、ご説明したいと思います。25 ページをお開きいただきたいと思います。企画費でございます。企画費の 12 節委託料でございます。イベント開催等委託料は、村で例年計上

しておりますが、二戸雇用開発協会が二戸広域の4市町村の高校生を対象に開催する就職説明会等の経費の一部を負担するものでございます。学力向上業務委託料は、伊保内高校におきまして、公営塾を民間の業者に委託する経費でございます。その下の自伐型林業推進業務委託料は、先ほど申しました国の交付金を活用いたしまして、林業用の重機等のリース等の経費に充当するものでございますし、その下の森林資源活用推進業務委託料は同じく交付金を活用いたしまして、林業の担い手育成や自立を支援する事業費でございます。その下のバス助成受付業務委託料でございます。これまで高校生のバスの通学助成を役場で受け付けしていたものを、県北バスの営業所でバスの定期券を購入する際に併せて助成の申請受け付けもできるように、ワンストップでできるようにするために、県北バスに委託する経費でございます。

26 ページに移ります。26 ページ、上段のデマンド交通バス停設置事業費は、これは新たにデマンド交通を導入するために、100カ所以上の乗降場所を追加するための表示板を設置するための経費でございます。それから18目負担金補助及び交付金のほうに移りまして、定期バス路線運行維持対策事業費補助金。これは従来からの村内の循環バスの運営経費でございます。5月1日からデマンド交通を運行開始する予定としておりますので、それまでの間、循環バスを運行してもらおうという経費でございます。それから2段下がりまして、広域生活路線維持費補助金。これは伊保内から葛巻町内にわたりまして、走っております葛巻線のバス路線維持に対する補助金でございます。それから先ほど申しましたが、移住支援金には、東京23区から本村に移住する方々への支援金。通学費補助は、本村に移住し村外に通勤される子育て世帯の通勤費助成となっております。それから伊保内高校魅力化推進補助金。これは、伊保内高校教育振興会への補助ということになっております。内訳としては高校生への制服補助、それから伊高むらおこし会社等の開催に当たって、外部講師等を招へいする等の経費として計上しております。それから集客促進事業費補助金。これは、九戸村商工会が村外からの集客を目的に実施する事業への補助でございます。それから地域おこし活動負担金につきましては、先ほども資料で説明いたしましたが、地域おこし協力隊と移住定住コーディネーターの人件費等々の負担金でございます。前年度から127万8,000円の増ということになっております。

27 ページに移ります。27 ページの2段目、特定地域づくり事業推進補助金は、これも資料でもお話ししましたとおり、国の交付金を活用し新たに設立した特定地域づくり事業協同組合の補助金でございます。それからその次のデマンド交通運行事業費補助金は、本年5月から運行を予定しておりますデマンド交通に対する交通の経費補助でございますが、内訳としてはデマンド交通の運行経費に2,058万円。それに加えまして電話受付のコールセンターの利用及び電話回線費用、利

用者のウェブ受付とデマンド交通車両に運行コースを指示するシステムの使用料が含まれたものでございます。その下、タクシー運行維持対策事業費補助金は、デマンド交通導入により、経営の継続が心配しておられます村内タクシー会社を支援するため、高齢者の75歳以上を対象にタクシー利用の補助を行う事業費でございます。その下、扶助費でございます。九戸村バス路線利用助成金は、伊保内高校以外の高校に通学する高校生へのバス助成でございます。その下の通学補助事業は伊保内高校生のバス利用助成となっております。以上です。

○委員長（中村國夫君） 税務住民課長

○税務住民課長（野辺地利之君） それでは、税務住民課関係の歳出について、増減の大きなもの、そして新規事業等について説明いたします。27ページをご覧ください。2款総務費の1項総務管理費、9目諸費ですが、前年度に比較し400万円減の200万円を計上しております。これは22節、償還金、利子及び割引料の村税過年度還付金でございます。主に個人村民税の修正申告や法人村民税の予定納税後の確定した申告などによりまして、過年度還付金が発生するものでございますが、過去の実績に基づいて200万円の計上としたものでございます。

次に、28ページをご覧ください。2款総務費、2項徴税费、2目賦課徴收费ですが、前年度に比較し359万1,000円減の1,030万8,000円を計上しております。減額の主な理由は、令和5年度におきましては、評価替えに向けた固定資産税土地評価業務委託料363万円がありました。令和6年度にはこれがないことから減となるものです。また、新規のものとして、17節備品購入費に2万7,000円を計上しております。これは軽自動車税の滞納処分にあたり、悪質な滞納者に対しては軽自動車の差し押さえが必要となることから、タイヤロックを購入しようとするものでございます。

次に、29ページをご覧ください。2款総務費、3項戸籍住民登録費、1目戸籍住民登録費です。12節委託料のシステム改修業務委託料117万7,000円は、戸籍の振り仮名に関し、住民への通知に必要なデータの出力機能を追加する改修を行うものでございます。同じく12節委託料に、戸籍システム標準化・共通化業務委託料184万8,000円を計上しております。これは現在、国では地方自治体の機関システムの標準化・共通化というものを進めております。その中で、この戸籍システムについても令和7年度末までに標準化・共通化を目指すこととなっております。そのための業務でありまして、これによりまして、国が管理するデータやソフトウェアの環境、「ガバメントクラウド」というそうなんです。その環境にネットワークでつながるといいます。これによりまして、24時間365日、どこからでもオンラインで電子申請が可能になるというものです。また、制度改正のたびに、これまでであれば市町村ごとにシステム改修が必要だったんですが、

国の一つのシステムを共同利用することから、コストも抑えられるというものでございます。令和6年度には、データベースの中から移行後のシステムや運用に影響を与える誤りですとか重複を洗い出し、必要に応じてそのデータを修正する作業をお願いしようとするものです。また、令和7年度には、環境設定やデータ抽出、データ移行を行うものでございまして、一連の作業が2カ年度にまたがることから、債務負担行為として計上しているものです。債務負担行為につきましては、予算書の9ページの第2表、債務負担行為の欄をご覧ください。債務負担行為につきましては、予算書9ページの第2表に載せておりますが、その中の一番下です。戸籍システム標準化・共通化に係る業務委託料として、令和6年度から令和7年度までの期間で、1,084万6,000円を計上させていただいております。この1,084万6,000円のうち、令和6年度に先ほど説明させていただいた184万8,000円を、そして令和7年度に残りの899万8,000円を支出しようとするものでございます。

それでは事項別明細書に戻っていただきまして、33ページをご覧ください。3款民生費の1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、27節の繰出金に、国保特別会計繰出金として6,992万6,000円を計上しております。前年度に比べまして、529万8,000円の減となっております。これは、令和5年度においてデータヘルス計画の策定を行いました、その作成委託料が令和6年度はございませんので、減となったことにより、国保特別会計の保健事業が減額となったことに伴うものでございます。

次に34ページをご覧くださいと思います。3款民生費、1項社会福祉費、3目老人福祉費になります。10節需用費に消耗品費として、271万7,000円を計上しております。このうちの50万円が先ほど歳入の際に、保健事業と介護の一体的実施事業の欄に触れましたが、こちらの事業に係るパンフレットを購入しようとするものでございます。この保健事業と介護の一体的実施事業と申しますのは、疾病予防ですとか、重症化予防を行っている保健事業と生活機能の維持や改善を行う介護予防事業、これらを医療専門職、当村の場合は保健師でございまして、保健師が企画調整などを一体的に行い、さまざまな事業を展開しようとするものでございます。具体的には、かかりつけ医と連携して、低栄養の予防や重症化予防のための相談や指導。それから、健康状態が不明な高齢者の状態把握と受診勧奨ですとか、支援への接続。そして運動や栄養、口腔などの低下予防のために、介護予防事業と連携して健康教育や健康相談を行うなど、高齢者の心身のさまざまな課題に対応しようとするものでございます。なお、歳入で説明いたしましたこの保健事業と介護の一体的実施に係る特別調整交付金718万6,000円については、この3款の消耗品費50万円のほかに、保健師の人件費が事業対象となるものでございます。

次に 35 ページ、同じく 3 款 1 項 3 目の 27 節、繰出金をご覧いただきたいと思
います。保険基盤安定繰出金でございますが、後期高齢者医療特別会計に繰り出
すものでございます。前年度と比較して 203 万 9,000 円増の、2,738 万 9,000 円
でございます。後期高齢者医療広域連合が、被保険者数に応じまして積算した額を
予算計上したものでございます。税務住民課の関連は、以上でございます。

○委員長（中村國夫君） 保健福祉課長

○保健福祉課長（浅水 渉君） それでは、保健福祉課所管分の説明をいたします。
まず、事項別明細書の 27 ページをご覧ください。今年度まで行っておりましたが、
新型コロナウイルス感染症対策の部分です。2 款 1 項 10 目。ここは次年度から、
病院等での個別接種に変わることから廃目となっております。

次に 32 ページをご覧ください。民生費の説明をさせていただきます。3 款民生
費、1 項社会福祉費の 1 目社会福祉総務費ですが、大きく移動があったのは 17 節
備品購入費です。194 万 2,000 円ですが、これはいわゆる日赤車、赤十字救援車両
の購入経費となっております。続きまして、33 ページにいきまして、19 節扶助費
には、あったか生活支援事業 470 万 4,000 円。そしてその二つ下、通院助成。こ
れは一戸病院精神科へのタクシー通院に対する通院助成として、75 万 6,000 円を
計上しております。九戸地域診療センターのほうに、2 回精神科医の方が来てお
りますので、いくらかですが、8 万 6,000 円ほど減額しております。

次に、2 目の障害者福祉費でございます。この部分で大きなものは、12 節委託
料の中段にあります地域活動支援センター事業運営委託料になりますが、前年度
に比べて 31 万 4,000 円の減となっております。まず、社会福祉協議会に委託して
いる事業については、毎年のように見直しをしているんですが、今回は物価高と
財源のこと、あともう一つ、適正な消費税になるように、いろんな事業の中で見
直しをそれぞれしております。エールの分は、この 31 万 4,000 円減額という部分
となっております。次に、34 ページをご覧ください。19 節の扶助費のところでご
ざいます。一番大きいのは、この 2 段目に自立支援介護等給付費 1 億 8,821 万
3,000 円となるわけですが、前年に対して 717 万 1,000 円増となっております。こ
れは重度の入所者が、サービス料増加ということになっております。

次に、3 目の老人福祉費でございます。金額が動いたのは 35 ページ 12 節委託
料、老人保護措置委託料になります。4,714 万 8,000 円、679 万 2,000 円の増額で
ございます。これは養護老人ホームの対象者が増えたものによるものでございま
す。あと、19 節扶助費の敬老年金については、前年より 68 万 9,000 円増額でご
ざいます。これは長寿祝と敬老会の対象者の増により、増えているものでございま
す。

次に 4 目、下段になりますが、社会福祉施設費でございます。これは前年度比
較、目全体でいいますと 358 万円の減額となっております。これの減額の多くは、

工事費。工事請負費の減ということになります。まず、個別に話していきますと、12 節委託料の中で、緊急通報システムの 249 万 4,000 円については、24 万 8,000 円の増。これは近年、電話回線が通常の一般回線ではなくて携帯、いわゆる電波回線を使う方も増えておりました、そういった方のための緊急通報装置、新しい機種を増やしたために、その対応のためにいくらか増やしております。次、高齢者就労支援事業委託料。これはシルバー人材センターの運営に係る分ですが、9 万円の減。次に 36 ページにまいりまして、総合福祉センター管理運営業務委託料については、1,781 万円で 4 万円の増額となっております。次に、地域福祉活動事業委託料 443 万 6,000 円は、86 万 8,000 円の減額。これはボランティア協議会の運営に係る部分で、財源といいますか、消費税とかですが、その辺を見込んでちょっと減額しております。あと、金婚式開催事業委託料 107 万 1,000 円。これまで 3 年に一度開催だったんですが、対象者が 3 年に一度だと多くなるということを見込んで、2 年に一度の開催にして分散させるという目的で 2 年に一度の開催としまして、今回予算計上しております。次に、14 節の工事請負費 149 万 6,000 円。これにつきましては、総合福祉センターのデイサービス棟との間の部分の雨漏り対策、屋根修繕工事を行う経費でございます。あとその下、17 節備品購入費につきましては、2 階食堂等のエアコンを設置するための経費でございます。

次に、5 目介護保険事業費でございますが、大きなものは 12 節委託料の介護予防事業委託料 830 万 8,000 円です。これは、118 万 8,000 円の増なんですが、水中ウォーキング。これは介護予防対策ということで、介護に関する部分というのは、実は消費税対象外となっている部分がございます、可能な経費はこちらに振り分けております。次に、37 ページ 1 行目ですが、CSW 委託料、いわゆる「コミュニティソーシャルワーク委託料」。いわゆる訪問相談事業です。昨年度から始めているんですが、その人件費をちょっと、人件費というか経費の見直しを行いまして、356 万 1,000 円。前年比で、154 万 5,000 円の減というところで計上しております。あと、18 節負担金補助及び交付金の二戸地区広域行政事務組合負担金 1 億 3,285 万円ですが、前年比で 145 万 1,000 円減額となっております。これは主に介護給付費なんですが、地区全体では微増なんですが。一つ言えば、一戸町の方が多く増えておりました、他市町村が減っているという部分で、九戸村の分は減ったかたちの負担金となっております。

続きまして、下のほう、3 款民生費、2 項児童福祉費で、1 目の児童福祉総務費となります。一番下の 12 節学童保育事業委託料 988 万 3,000 円ですが、前年度に比べて 27 万 2,000 円の減額と。これも社協さんに委託する分の見直しの中で、いくらか減額ということになっております。

○委員長（中村國夫君） もう少し簡潔に、もしお願いできれば。よろしいですか。
（「午後からやったほうがいい」の声あり。）

- 委員長（中村國夫君） それでは、まだ時間が、説明がかかっておりますので、ここで暫時休憩をしたいと思います。午後1時から再開しますので、よろしくお願い申し上げます。

休憩（午後零時 09 分）

再開（午後1時 00 分）

- 委員長（中村國夫君） 会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、説明願います。

保健福祉課長

- 保健福祉課長（浅水 渉君） それでは、38 ページをご覧ください。1 行目、子ども・子育て支援計画策定業務委託料 495 万 5,000 円ですが、これは5年に一度策定する計画で、調査業務及び計画策定業務に係る費用でございます。その下の段、子ども・子育て支援システム改修業務委託料 50 万円につきましては、6 年度に行われる児童手当の改正におけるシステム改修業務の予算でございます。続きまして、19 節の出産・子育て応援給付金は、200 万円を計上しております。これは妊娠時 5 万円、出産時 5 万円を給付する事業で計上しているものです。また、この下の欄になりますが、子育て応援在宅育児支援金 120 万円を計上しておりますが、これは昨年度から県が打ち出した、いわて子育て応援在宅育児支援金を活用して行うもので、生後 2 カ月から 3 歳未満までの第 2 子以降の子で育児休業者を除く、在宅において育児をしている家庭につき、月額 1 万円を給付するという事業になります。

次に 2 目児童措置費ですが、まず 19 節扶助費の分でいきますと、児童手当が 5,615 万 5,000 円計上しております。これは昨年に対して、560 万円の増額となっております。これは歳入のときにも話しましたが、10 月から高校生まで支給拡大が行われるというところで、この金額となっております。児童福祉法給付費は、これは障害児に関する部分で、今年度は 1,488 万 6,000 円。87 万 1,000 円減で計上しております。その下、九戸村子ども手当 1,560 万円。子どもの、児童の減少によって 252 万円の減額となっております。39 ページにまいりまして、上から 7 行目になります保育業務委託料 893 万 1,000 円ですが、これは昨年に比べて 496 万 4,000 円減額としております。これは村外の広域入所、村外の保育園を利用する児童が減ったもので、この金額になったものでございます。

3 款の説明は以上となりますが、税務住民課長のほうから高齢者の保健事業の介護予防の一体的事業について、若干だけ補足説明をさせていただきます。予算的には、3 款とか 4 款にはありませんが、事業として行うのは、担うのは保健福祉課のほうになります。それでどういったことをするかと言いますと、国保連が管理している医療データというのがあるんですが、それを活用して、その中から

対象者を抽出して、その方を保健事業といいますか、保健指導をしたり介護予防につなげるという部分です。まず今年度予定しているのが、まず健診を行っていない人、病院にかかっていない人というのがおおむね30名程度ぐらい、75歳以上ですが、おるようで、そういう方々が病気になったりすると、極端に重度といいますか、重い症状で入院されたりする場合がありますので、そういう方たちをピックアップして訪問などして介護予防なりにつなげていこうというのが、この一体的事業の内容でございます。予算的には、少しずつ入っていますが、ほとんど人件費分となっておりますので、この中ではこれといったところでは説明いたしません、補足とさせていただきます。以上です。

○委員長（中村國夫君） ありがとうございます。説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

9番、保大木信子委員

○9番（保大木信子君） 37ページの九戸地域診療センターへの賃借料なんですけれども、これは折爪荘のほうからお金をもらって支払うことでよろしいんでしょうか。

○委員長（中村國夫君） 保健福祉課長

○保健福祉課長（浅水 渉君） おっしゃるとおりで、診療センターの2階。いわゆる、おりつめの里の部分の賃借料で、県から村のほうに、県から請求がくるんですが、その分を福社会の方に請求して、それをいただいて、そのまま県のほうに納めるといえるものです。

○委員長（中村國夫君） 9番、保大木信子委員

○9番（保大木信子君） 今回補正予算のほうで、180万円減になっていましたけれども、それは何かの理由でそういうふうになっているのでしょうか。

○委員長（中村國夫君） 保健福祉課長

○保健福祉課長（浅水 渉君） 県のほうに減額の申し入れをしまして、県のほうで承認していただければ下がるというものですので、一応、当初予算的には、元々計算されている額を計上しております。

○委員長（中村國夫君） 9番、保大木信子委員

○9番（保大木信子君） このおりつめの里の、こういう状況であれなんですけれども、介護職の方が少なすぎて、ここを返してしまっ、上に介護職を上げるといような話も出ているんですが、そういった場合は別に借りを辞めますとかというのは、折爪荘のほうでそういう申請をして、九戸村には関係がないということなんですか。

○委員長（中村國夫君） 保健福祉課長

○保健福祉課長（浅水 渉君） 一応、県から借りている相手というのは、九戸村になっていきますので、九戸村が福社会のほうに又貸しといいますか、そういうつな

がりになっておりますので、福祉会からは、戻す場合は九戸村のほう、村のほうに、村は県のほうに協議をしていくというかたちになると思います。

○委員長（中村國夫君） 9番、保大木信子委員

○9番（保大木信子君） このことなんです、いろいろなことで介護職が足りないという実情で、もっと折爪荘のほうと村ともいろいろな情報交換が必要ではないかと思うんですが。それで理事のほうにも、こちらからは議長さんが出ていただいて、いろいろやっているわけですけれども、いろいろなことでやっぱり、この一つしかない介護施設がこれからどうなっていくのか。やっぱり村としても、いろいろなことを考えていかなければいけない時期ではないかなと思ってますので、これから先も、いろいろな意見交換を密にさせていただけないかと思います。

○委員長（中村國夫君） 保健福祉課長

○保健福祉課長（浅水 渉君） おっしゃるとおりで、一般質問の中でも話をしましたが、一番、介護の支援をする、介護計画を作っているケアマネジャーさんがいろいろな事業所の状況を知っているものですから、その方たち、村内のケアマネジャーさんが集まるケアマネジャーの連絡会というのがあります、まずそこで情報収集をしておりますし、その他にも在宅介護に関しては福祉会といいますか、折爪荘のほうに出向いていろいろ協議といいますか、情報収集などもしているところです。いろいろな機会を持って情報収集には、密な情報収集になるようにしていきたいと思います。

○委員長（中村國夫君） そのほか、質疑ありませんか。

2番、久保えみ子委員

○2番（久保えみ子君） 27 ページ、デマンド交通についての説明で、上から四つ目のところで、タクシー運行維持対策事業費補助金のところで、デマンド交通を使えない人なのかな。タクシー業者を使った方に、75歳以上の人に補助をするのだよというように、今、受け取ったんですけれども。その詳しい内容をお知らせください。

○委員長（中村國夫君） 副村長

○副村長（伊藤 仁君） タクシー会社が今回のデマンド交通導入に際しまして、かなり危機感を持っていらっしやいまして、岩手県タクシー協会さんと来られまして二度ほど相談させていただきまして、まさにそのデマンド交通が導入されると、まるっきりタクシーと同じかたちで、今まで、特に伊保内タクシーさんですけども、伊保内タクシーさんを使っていたお客さんがみんな離れてしまうのではないかという話をされました。それでいろいろ検討いたしまして、デマンド交通は9時から4時までの時間限定ですし、乗降場所も今よりは便利になるとはいえ、自宅までというわけにはなかなかいきませんので、そうしたところをまずカバーしてもらおうじゃないかと。それで、9時前4時以降でも使えますよと。そ

れで、今の実績を伺いますと、やはり九戸診療センターに来られる方が圧倒的に多いということでございますので、まず初乗り運賃を負担していただいて、あと、それ以外の上限 2,000 円ですけれども、その部分を助成しましょうということで相談させていただいております。それで 75 歳以上の方には、そういうタクシー助成券をお配りして、まさにそのデマンド交通だけでは、ちょっと厳しいような方にも利便性を確保していただくのと、伊保内タクシーさんをしっかり支えていただくという両面をやってみましょうという話になっております。

○委員長（中村國夫君） 2 番、久保えみ子委員

○2 番（久保えみ子君） そうしますと、初乗り料金と、それ以上かかった分が 2,000 円以内で済むような、利用者は済むようなことになるということですか。

○委員長（中村國夫君） 副村長

○副村長（伊藤 仁君） 今のタクシーさんを使う実態をいろいろお聞きしますと、圧倒的に戸田とか江刺家から、離れた所から来られる方がまず圧倒的に多いということでございますので、まず「だいたいどのくらいかかるんですかね」という話をしたときに、「2,000 円ちょっと」という、利用料金がですね、ということだったので、だったら初乗り料金は支払っていただきましょうと。それ以外を補助しましょうという考え方です。

○委員長（中村國夫君） 2 番、久保えみ子委員

○2 番（久保えみ子君） もう一度確認です。初乗り料金だけは利用者は払うけれども、それ以外は払わなくていいと。逆にいえば。

○委員長（中村國夫君） 副村長

○副村長（伊藤 仁君） 基本的にそのとおりでございます。

○委員長（中村國夫君） 6 番、坂本豊彦委員

○6 番（坂本豊彦君） 今のことに関連してですが、34 ページの中に福祉タクシー助成と金額があれなんですけれども、この中身についてお願いします。

○委員長（中村國夫君） 保健福祉課長

○保健福祉課長（浅水 渉君） 34 ページの障害者福祉費の福祉タクシー助成というのは、障がい者が、初乗り料金分をこちらから助成すると、障がい者が利用するタクシーの初乗り分を助成するというのが、このタクシー助成となります。

○委員長（中村國夫君） 6 番、坂本豊彦委員

○6 番（坂本豊彦君） 障がい者うんぬんという、今、デマンドタクシーにも共通すると思うんですが、福祉タクシー、村内でも 2 カ所ぐらい今開業しましたが、その人たちとの整合性はどうなるんでしょうか。

○委員長（中村國夫君） 保健福祉課長

○保健福祉課長（浅水 渉君） あらためて、福祉タクシー助成のことをまず話しておきますが、こちらを利用した後で請求して、その分利用者に払うというものな

んですが、今、開業されている2社とかというのは、介護度がある方については10分の1ですかね、の利用料で利用できる介護タクシーに近い、介護タクシーと呼ばれるものです。そちらは、ケアマネジャーが計画して利用しますよと。やれば10分の1の負担で、介護の負担の額と同じ額で利用できるというものになりますので、利用した場合は、その場でお金を払うわけではなくて、事業所のほうから請求が来て、それを後で、普通のデイサービスだとか在宅ヘルパーとか、そういうのと同じ仕組みで使えるのが介護タクシーになりますし、その他にも普通のタクシーも使える部分もありますようです、病院とかの通院に関しては。それは、普通のタクシーと同じような使い方になると思います。

○委員長（中村國夫君） 6番、坂本豊彦委員

○6番（坂本豊彦君） その辺の兼ね合いなりをうまく調整しないと、片方だけ優遇されるような、素人考えですが、感じましたので今伺いをしました。

この中の35ページで、先ほど賃借料うんぬんって言っていましたが、老人福祉センターの敷地料というのは、これは建設当時からこのように25万5,000円ですか、個人に払っているということで理解してよろしいですか。長くお借りしているんだったら、買った方がいいような気がしますでしょうか。

○委員長（中村國夫君） 保健福祉課長

○保健福祉課長（浅水 渉君） おっしゃるとおり、借りた当時からずっと借りているものでございます。土地代は多分、評価額か何かで決めてからずっとそのままだと思うんですが、その古い部分は調べてみないと分からないですが。

○委員長（中村國夫君） 6番、坂本豊彦委員

○6番（坂本豊彦君） おそらく2、30年、そのぐらいは経過していると思いますので、どっちがどうかというのは言えませんが、考えてみてもいいんじゃないかなと思ってますが。

○委員長（中村國夫君） 保健福祉課長

○保健福祉課長（浅水 渉君） 詳細については分かりませんが、今後その辺、検討していきたいと思います。

○委員長（中村國夫君） 6番、坂本豊彦委員

○6番（坂本豊彦君） 35ページの中で、敬老年金とか敬老祝金とか、さまざまございますが、去年は456万円ぐらい掛かって、毎年増えている。これは当然、高齢者率が50近くになっていますので、これは何歳からとか、いろんなものを見直す時期もきているんじゃないかと思いますが、どうでしょうか。

○委員長（中村國夫君） 保健福祉課長

○保健福祉課長（浅水 渉君） まず敬老年金につきましては、99歳以上の長寿の方にお祝い金を出している部分で、6年度に関しては26人、99歳以上。今までより10人近く増えまして、ちょっと金額が大きくなっております。それで敬老年金に

は、この敬老会のときの 80 歳以上の商品券が含まれておりまして、そちらの対象者も増えておるのはそのとおりです。一応、敬老祝金のほう、これに関しては敬老会の際の会場に出席できなかった方への 1,000 円分の食事券というかたちで用意しているものです。それで、これらを今後、全体的に高齢化が高まっていきますので、見直すとは言いませんが、いずれ毎年のように検討は必要だなというふうには考えております。

○委員長（中村國夫君） 6 番、坂本豊彦委員

○6 番（坂本豊彦君） これは見直しもなかなか大変だと思いますが、以前は 70 歳まで招待していましたよね。何年か前だったか。10 年以上前だと思います。ですからそろそろ、他町村の例をとっても、近くの軽米とかでも、あまり規模を広げないでやっているところもあるようですので、ひとつ検討してみてください。

○委員長（中村國夫君） 答弁は、よろしいですね。

（「はい」の声あり。）

○委員長（中村國夫君） ほかに、質疑ありませんか。

9 番、保大木信子委員

○9 番（保大木信子君） 資料No.13、各保育園の人数と予算を計上していただきましたけれども。戸田保育園のことなんですが、6 年度を見ると、やはり経費はかかりますよね。それで、そばの方が入れて、小さい子どもさんはきっと、密に見てもらえるのでとてもいいと思っていらっしゃると思うんですが、全体のことをいろいろこれからは考えていかなければいけない時期に来ていると思うんですよ。建物もかなり老朽化してしまい、寒くて光熱費もかかるし、そういうこともいろいろ考えていってはいかがかなと思うんですけれども、村長にお伺いしたいです。

○委員長（中村國夫君） 村長

○村長（晴山裕康君） この問題につきましては、以前にも一般質問でもご質問いただいて答えておりますけれども、やはり実態に合わせて、それはこれから考えていかなければならないと思っておりますので、次年度以降検討を加えていくということになります。

○委員長（中村國夫君） 9 番、保大木信子委員

○9 番（保大木信子君） 考えていただけるということで、あれなんです。年長、年中、年少ぐらいになると、やっぱり子ども同士のつながりがとても大事で、教育上も大事だと思うんです。そうなったときにやはり、小さい子どもさんは保育士と一対一で、見ていただいたほうがとてもいい環境だとは思いますが、やっぱりそこら辺もいろいろ考えていっていただきたいと思います。以上です。いいです答弁は。

○委員長（中村國夫君） ほかに、質疑ありませんか。

2 番、久保えみ子委員

○2番(久保えみ子君) 36 ページですが、ここに工事請負費、福祉センターの雨漏り工事の説明がありましたけれども、さっき聞いたところ、1階のデイサービスに行く所の工事って言いましたか、2階のほうも雨漏りしていますよね。その工事のことか、ちょっと確認をしたいんですが。

○委員長(中村國夫君) 保健福祉課長

○保健福祉課長(浅水 渉君) デイサービス棟との間の部分と私は聞いておりましたので、中廊下というか元の建物を繋いでいる部分ですので。屋根全体ですので、屋根を修復することになりますので、見えているのは1階かもしれませんが、2階からという部分です。

○委員長(中村國夫君) 2番、久保えみ子委員

○2番(久保えみ子君) 私もちよっとこの間、用事があって福祉センターに行ってきたんです。そしたら、2階の居住施設の真ん中辺にあれがありますよね、明り取りというか、なんて言うか。なんと言うんですか、廊下の上のほうか、こうなっていて、明り取りになっている所があるんですけども、そこから漏れていました。そこも修理しないと、すごく雨漏りしていましたから、一回見たほうが良いと思います。今、課長さんが言った所と違う所だと思いますので、もし、見てもらって、あそこを修繕してもらわないと、利用者も大変、職員も大変なような感じでいましたので、そこは見てもらいたいです。

それともう一つ、備品購入費のところのエアコンを設置するという話ですけども、これは、各、十何カ所だか、居住施設にエアコンを付けるという話ですか。

○委員長(中村國夫君) 保健福祉課長

○保健福祉課長(浅水 渉君) おっしゃるとおり、居住の部分にも付ける予定でみております。

○委員長(中村國夫君) 4番、川戸茂男委員

○4番(川戸茂男君) 27ページの総務管理費の中の18節のところなんですけど、下から三つ目に特定地域づくり事業推進補助金316万8,000円とあります。資料は、資料No.3で提出をしていただいておりますが、これを見ますと年間を通してというか、10月の仕事をするのに2人雇用した場合の経費。それから事務局費が少しあって、あと諸経費があるんですけど、事務局はどこに置いて、その事務局を担う人の人件費はどうなるのか。そのことをお尋ねします。

○委員長(中村國夫君) 副村長

○副村長(伊藤 仁君) 事務局は、当面I J U戦略室に置きます。その事務局の事務は、I J U戦略室にいらっしゃる移住定住コーディネーターが基本的にやるということを考えております。

○委員長(中村國夫君) 4番、川戸茂男委員

○4番(川戸茂男君) そうすれば、村がその協同組合の事務的な事務局費経費

は、全部丸抱えということになるわけですね。

○委員長（中村國夫君） 副村長

○副村長（伊藤 仁君） 多分、本来、そういうプロッパを置くべきだろうという趣旨なのかなと思ってお聞きしたんですが、多分、それが理想だと思うんですが、まずはちょっと試行錯誤で取り掛かるところでございまして、まずは役場のほうでスタートして、例えば雇用の人数がこれから増えていくというようなことであれば、それは役場の中でやるというのは困難になると思いますので、そこは今後検討していくということでございます。

○委員長（中村國夫君） 4番、川戸茂男委員

○4番（川戸茂男君） いま現在で参加というか、企業が4社といいましたか、5社。それで、その5社の方々の雇用を希望する動きはあるのでしょうか。どの程度あるのでしょうか。

○委員長（中村國夫君） 副村長

○副村長（伊藤 仁君） 実は今、設立の手続き中でございます。組合の設立総会が終わりましたが、組合としての認可の手続きが今、振興局のところで結構時間がかかっております。かなり細かいことを言われて、かなり資料を直しております。さらに今後登記、それから特定地域づくり協同組合としての認可を今度は県庁で取るということになるので、本格的に、いわゆる求人活動にスタートできるのが多分、4月を越えてしまう可能性がございます。そのときに、皆さんからこういう人がほしいという話は、今承っておりますけれども、それに見合う人が確保できるかどうかは、これからということになるかと思っております。

○委員長（中村國夫君） 4番、川戸茂男委員

○4番（川戸茂男君） 前から私、お話ししていますが、そこでやっぱり事務局、事務的なものはある程度誰でもいいと思うんですが、その雇用と需要と供給の調整役、あるいは仕事を見つける、そういうふうな人というのは、かなりそういうところに長けた有能な人がいないと、なかなかうまく機能しないのではないかと、これは最初から心配されたことなんです。その辺のところをよく考えながら、ただ単に電卓をたたければ、あるいはパソコンをやればいいというだけの事務局であれば、少し、その当初の目的からかなり程遠いものになってしまうということも心配されますので、その辺のところを十分考えながら、やられているとは思いますが、心配される場所だなというふうに思います。

それから続けて、地域おこし協力隊のことで、資料が4。それから26ページには、その活動負担金として8,628万円計上されているようです。先日、協力隊の方々の活動の実績というか、お聞きしました。確かにいろんな分野で、いろんなことをされてきて、いいなというふうには思っていますが、いよいよ協力隊の卒業生も出たり、効果が、そっちのほうでまた、いろんな効果が期待されるわけで

すが、起業のほうで少し心配があります。そういうふうな起業をして、その方が本当に定住できるような起業内容になればいいなというように思いますので、その辺のところを、今どういう状況なのか、お考えを教えてください。

○委員長（中村國夫君） 副村長

○副村長（伊藤 仁君） 委員おっしゃるとおりでございます。私もここ1年近くいろいろ協力隊と話をきて、実は結構心配しております。ただその中で、例えばデザインをやろうとしている福島さんなどには、実はデーリー東北の記者を通じて、デーリー東北本社のほうとの仕事の話とか、また本人は二戸の印刷会社の話とかやっておりますし、そういった需要も、役場としてもいろいろ協力していきたいなと思っています。それから上野さんのほうは、林業と木工のほうでございます。これも正直言うと、結構心配しております。結構いろいろな話とか、お話を伺うそうでございますが、いろいろ詰めていくと、なかなか思ったような話ではなかったりするところがあって、やっぱりいまだに結構、試行錯誤しているようでございますので、村内の森林整備ということであればいろいろお手伝いできるでしょうし、木工のほうもいろいろ販路を含めて、いろいろ相談していますので、そういったところをぜひ応援して、成功事例につながっていくようなかたちになっていけばいいなと思いますので、よろしく願いしたいなと思います。

○委員長（中村國夫君） そのほか、ありませんか。

2番、久保えみ子委員

○2番（久保えみ子君） 37 ページの一番上のところのCSW委託料。先ほど訪問相談活動というようなことを伺ったんですが、ちょっとここの詳しいことをもう少し教えてください。

○委員長（中村國夫君） 保健福祉課長

○保健福祉課長（浅水 渉君） CSWは、コミュニティソーシャルワーカーといいまして、いわゆる今やっているのは、こちら側がアウトリーチ。こちらからまず出向いて訪問すること、住民から何かの連絡があって行くのではなくて、こちらからまず地域を歩いて高齢者などの宅を訪問しながら、訪問してその人から何かしらの要望を聞き出すような、そういう事業となっております。訪問して得た情報は、包括支援センターと毎月1回、情報共有、急ぎの場合であれば、臨時のケース会議を開いて対応するというかたちを今とっています。ですので、この委託料については、ほぼほぼ人件費分を委託料として支払っている分というものになっています。

○委員長（中村國夫君） 2番、久保えみ子委員

○2番（久保えみ子君） 内容は分かりましたが、それをどなたが行っているわけですか。保健師さん、それともどういう立場の方が行っていますか。

- 委員長（中村國夫君） 保健福祉課長
- 保健福祉課長（浅水 渉君） 社会福祉協議会の職員の方をお願いしております。
それですでに2人で動いているようですが、1人は研修を行った方というかたちで、最低その研修をしていない人だけでは歩かないようなかたちにはしているようです。
- 委員長（中村國夫君） ほかに、ございませんか。
9番、保大木信子委員
- 9番（保大木信子君） 37 ページの一番下の学童保育の委託事業についてなんですけれども、今回条例改正により安全計画というものを策定して、いろいろ指導していかねばいけなくなっているんですけれども、これはどこが作って、どこでこういうことを指導していくのか、お伺いします。
- 委員長（中村國夫君） 保健福祉課長
- 保健福祉課長（浅水 渉君） 今回の条例改正で事業を進めていくんですが、今ある学童クラブについては公設、村が設置しているものですので、基本的には村のほうで計画を、安全計画は立てたいなと思っています。ただ、現場のことを知らずに計画を立てるわけにはいきませんので、委託先の社会福祉協議会と中身を詰めながらはしていきたいなと思っています。
- 委員長（中村國夫君） 9番、保大木信子委員
- 9番（保大木信子君） 密に連絡を取ってですけれども、ここにもやっぱりちゃんとした資格者、いろいろ障がいのある子どもさんたちも、この学童保育に入っていってらっしゃるみたいなので、いろいろ検討してそういうことに長けている方も採用するようにしたり、いろんなことを考えていかねばいけないと思いますので、今後そのことはすごく重要になってくると思いますので、計画を立てる段階からいろいろ密に連絡を取ってやっていっていただきたいです。
- 委員長（中村國夫君） 保健福祉課長
- 保健福祉課長（浅水 渉君） 決してその安全計画を作るに当たっては、村サイドが勝手な、一方的なことで進めるわけではなくて、その中でも現場の支援員に対してもなるべく何がしらの資格があったほうがいいのか、教員だとか保育士だとかあったほうがいいのか、そこは考えながら、考えているというか、思っているところなんですけれども、実際のところなかなか見つけられないのもそのとおりですので、ただ、結局、資格者なり必要な体制を組むことは、今後もいいかたちを取れるように、私たちもアンテナを高くして、人選であってもいろいろやっていかねばいけないなとは思っております。
- 委員長（中村國夫君） 6番、坂本豊彦委員
- 6番（坂本豊彦君） 副村長にお伺いをいたします。先ほど来、デマンド交通についてお話がございましたが、ほとんどと申しますか、お年寄りの方が利用する

機会が多いと思いますが、一番心配していることは、電話での申し込みだと思います。ウェブとかインターネットだとか、なかなか使えないということで。申し込みさえ、AIがキャッチして、そこを心配しているんですよ。方言がそのまま通じるんだろうかとか、「五郎沢のダレダレ」だとかというのがちゃんと通じるんだろうかとか、そこを心配していますが、その辺はどうなのでしょう。

○委員長（中村國夫君） 副村長

○副村長（伊藤 仁君） 確かに始めてみないと分からない部分が結構あるかとは思いますが、県北バスが委託しようとしているコールセンターは、愛知県の「アイシン」というトヨタのグループでございます。そこは全国のそういうデマンド交通のコールセンターをやっているらしいようで、それこそ九戸村以上に方言のきつい地域もやっているという話も聞いておりますし、あとは事前登録をいたしますので、例えば「戸田の伊藤なんとか」というかたちで、電話番号で登録しますと、住所まで登録しますので、その方から電話が来ると「戸田の伊藤さんだな」というのはコールセンターのほうで分かります。それで、どこまでというのもある程度番号付けしておりますので、そのあたりは比較的スムーズに行くのかなってことは知っていますが、ただこれもやってみないと本当にしっかり聞き取れるかどうかはやってみなければいけないので、やりながら、ちょっと不具合があるならその都度修正をかけていく、そういうふうにするしかないのかなと思っておりますし、あと、例えば高齢者で極端に厳しいような方がもしいらっしやるとすると、それは役場のほうでも、少しサポートを考えなければなりません。最近、いろいろ意見をいただいておりますので、そこは検討をさせていただきます。

○委員長（中村國夫君） 6番、坂本豊彦委員

○6番（坂本豊彦君） その点は、非常に心配している方がたくさんおられます。あと、家の前まで来ていただけるということで、これは最高に良いことだと思いますが、連絡する際の、登録すればだいたい同じ人が利用すると思いますので、番号とかいろんな登録しておけば、スムーズに行くのではないかと思います。これは、前、地域の説明会にも行きましたが、そのときは村のほうでも理解していただけない方があれば出向いて説明を丁寧にするというようなお話もございましたが、その点はどうなのでしょう。

○委員長（中村國夫君） 副村長

○副村長（伊藤 仁君） それですすね、担当が今、説明会を開催しております、ただ、やっぱりそこでもいろいろ言われていて、やっぱり夜じゃなくやってくれと言われているようなので、今度、昼も考えますし、あとは前にもちょっと説明しましたが、診療センターでちょっとお話もさせていただいておりますので、一番診療センターを利用している人たちが利用頻度が高い方たちだと思いますので、

そういう方たちを一番中心に、できるだけ何度も繰り返し説明したり、実際テストみたいなこともできればいいなというふうに考えています。これは多分、ある程度慣れてくればそれほどではないと思います。慣れるまでがやっぱり結構いろいろ大変なのかなと思っております。そこは考えてまいります。

○委員長（中村國夫君） 6番、坂本豊彦委員

○6番（坂本豊彦君） このことについては、いろいろ周知の徹底ということでしょうけれども、江刺家で最初やったとき行政連絡員のほか、私を入れて2名だけでした。これはやっぱり夜暗いときに案内をして、足がないから行けないわけですよ。足がない人がこれを利用するわけですから、その辺もやっぱり含めたかたちで、丁寧な、先ほど副村長が言ったような考えが非常にいいことだと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。このことについてはいいです。質問を終わります。

○委員長（中村國夫君） 10番、古舘 巖委員

○10番（古舘 巖君） 関連でございますけれども。今、バス道路でなくても、例を挙げれば、銚子三沢のような場所でも登録すれば対象に入るということでございますか。

○委員長（中村國夫君） 副村長

○副村長（伊藤 仁君） いわゆる、乗降場所ということでよろしいでしょうか。乗り降りする場所。

（「はい」の声あり。）

○副村長（伊藤 仁君） 県北バスに言われているのは、いわゆる車が回転できる場所、ある程度の広さのある場所をお願いしたいと。いわゆる行き止まりとか、個人宅のとかっていうところはちょっとですけれども、ある程度の広さがあって、車が回転できるような場所であれば、ある程度対応できるという話はされております。

○委員長（中村國夫君） 10番、古舘 巖委員

○10番（古舘 巖君） 場所はそれでよろしいと思いますが、地域でございますが、今、バス路線でなくても荒田や銚子三沢のような箇所もその対象に入るということでございますか。

○委員長（中村國夫君） 副村長

○副村長（伊藤 仁君） まさにそのとおりでございます。今回の狙いとしては、まさにバス路線よりも、もっと比較的狭い所にも入っていけるというのが、今回の目的でございますので、今までバスが通っていない場所も乗降できるというふうに考えております。

○委員長（中村國夫君） 2番、久保えみ子委員

○2番（久保えみ子君） 関連ですが、一番奥のほうに、山根から行って奥の、沢

内という地域があって、一番奥の人が「こっちまでも来てくれるか」っていうことなんですよ。すごく遠くなんですけれども、そういうふうな場合はどういうふうに考えればいいんですか。

○委員長（中村國夫君） 副村長

○副村長（伊藤 仁君） 基本的には可能だと思います。

○委員長（中村國夫君） 8番、岩渕智幸委員

○8番（岩渕智幸君） 第1回の説明会が戸田の福祉センターであったんですけども、そのときにその方が会議に来てそれを聞いたんですよ。それでそのときの副村長さんの返答は「大丈夫です」というような返答だと思っていましたが。

○委員長（中村國夫君） 副村長

○副村長（伊藤 仁君） ただ、走行時間がある程度ありますので、決まっていますので、例えばそこに行くだけで一日かかってしまうというようなことだと厳しいと思いますけれども、そうでないんであればできるだけ対応したいと思っています。ただ、それもやってみないと分からない部分も多分出てくるのかなと思います。

（「休憩」の声あり。）

○委員長（中村國夫君） 休憩いたします。

休憩（午後1時50分）

再開（午後1時52分）

○委員長（中村國夫君） 再開します。

4番、川戸茂男委員

○4番（川戸茂男君） 二つお尋ねをします。まず一つは、最初に、後ろのほうに付いている給料費明細書見ていましたが、一番上に特別職ってあるんですが、そのところの今年度の人数と前年度の分で9人が減になっています。それで250万円ちょうど減額ということなんですけど、多分非常勤のことだと思うんですが、この中身をお尋ねしたいのと。もう一つは、予算的な部分ではないんですが、ここ数年間、新規の採用のことを見ていると、村内の人、あるいは伊保内高校からの試験の受験者の人がなかったというふうな話も聞いていまして、どういう実態なのかな。なぜ伊保内高校からの受験者が少ないのかなという不思議な思いでございますので、誰かお答えできる人がいたらお聞きしたいです。

○委員長（中村國夫君） 総務課長

○総務課長（中奥達也君） 給与費明細書の特別職の減額の部分ですが、申し訳ございません、私ちょっと勉強不足でした。ちょっとここ、確認してからお答えさせていただきますと思います。

○委員長（中村國夫君） 副村長

○副村長（伊藤 仁君） なぜ地元から採用がないのかということを申しますと、簡単に言ってしまえば応募者がおりません、来年度採用は。今年度4月の採用は村内からも3人、4人・・・。

村内から採用していないわけではないですけども、いわゆる高卒者という方がほとんど受験されていないというのは一つです。それで、基本的に今年の3月で卒業された伊保内高校の話をお聞きしますと、大部分が進学で、就職が多分3人くらいで、その方々、例えば自衛隊だとか、そういう明確な目標をもっていらっしゃるということで、高校の先生には何度かそういう話はさせていただいたんですが、高校からすると生徒の希望をまず優先したいというお話でございましたので、なかなか高校からダイレクトに役場に入ってくる生徒というのは少ないのかなと。ただ、専門学校に行つて採用になっている職員もおりますので、そこは総合的に見ていくしかないのかなと思っております。

○委員長（中村國夫君） 9番、保大木信子委員

○9番（保大木信子君） 今、採用している会計年度職員の方は、ほとんど今そのまま継続で採用になることなんでしょうか。

○委員長（中村國夫君） 総務課長

○総務課長（中奥達也君） 会計年度職員の方につきましても、3年ごとに再度募集というかかたちをとっておりますが、そちらの方につきましても同じく出していただいておりますが、皆さんそのまま採用できるのかなと思っております。

○委員長（中村國夫君） 9番、保大木信子委員

○9番（保大木信子君） 3年ごとということは、1年しかまだ経っていない人たちはそのまま継続になって、3年後にまた出すというかたちなんですか。

○委員長（中村國夫君） 総務課長

○総務課長（中奥達也君） 年度ごとにまず継続の意思というのを確認はしますので、確認して採用、継続していくというかたちにとっております。

○委員長（中村國夫君） そのほか、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（中村國夫君） 質疑がないようですので、これで1款議会費、2款総務費、3款民生費の個別審査を終わります。

なお、質疑漏れ等は、全ての会計の審査が終わった後に総括質疑を行いますので、その際をお願いいたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

本日の審査は、ここまでにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（中村國夫君） 異議なしと認めます。

従って、本日の審査は、ここまでといたします。

なお、次の会議は、明日3月12日午前10時から行いますので、ご参集願います。

◎散会の宣告

○委員長（中村國夫君） 本日は、これで散会といたします。
ご苦労さまでした。

散会（午後1時59分）